

# 安易な投資に注意

## 「必ずもうかる」はない

### 生活 パイロット

若者の間で、投資に関する消費者トラブルが増えています。「必ずもうかる投資」はありません。安易に信用しないでください。

【事例】大学生の息子が、「必ずもうかるから」と先輩に勧められた投資セミナーに通い、仮想通貨の投資に手を出した。



「人を紹介すると紹介料が入る」と勧誘され、言われるままに消費者金融から限度額いっぱいまで借り入れ、会員制交流サイト(SNS)でしか連絡が取れない相手にお金を払った。しかし、友人から「借金までしてすることなのか」と警告され、

「必ずもうかる」と投資

【アドバイス】セミナーやSNSなどを通じて

話をもち掛けられ、トラブルとなるケースが多くあります。投資の勧誘を受けた場合は、金融商品取引法に基づく登録を受けている業者が確認しましょう。解約・返金を求めても、業者が破綻したり連絡が取れなかったりすると、支払ったお金を取り戻すことは大変困難です。借金だけが残る可能性もあります。

困ったことがあれば、最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。トラブルの詳細を聞く必要があるので、契約者からの連絡をお願いします。

消費者ホットライン ☎1888へ電話をかける  
と、最寄りの相談窓口をご案内します。(具消費生活・男女共同参画プラザ) アイネス ☎097・534・0999